

一関市告示第71号

一関市シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金交付要綱を次のように定め、令和8年4月1日から施行する。

令和8年3月19日

一関市長 佐藤善仁

一関市シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金交付要綱

(目的)

第1 シニア世代がいきいきと充実した日々を過ごすとともに、地域コミュニティへの参加を促進するため、シニア世代の交流の場づくりに取り組む地域協働体や自治会が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で一関市補助金交付規則（平成17年一関市規則第52号。以下「規則」という。）及びこの告示により補助金を交付する。

(定義)

第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域協働体 一関市地域協働体の登録に関する要綱（平成27年一関市告示第65号）第5の規定により、市に地域協働体として登録された組織をいう。
- (2) 自治会 市内の一定の区域における相当数の住民をもって組織され、規約、役員及び予算を定めて、区域住民の福祉の向上に資する地域的な共同活動を広く行う団体をいう。
- (3) シニア世代 おおむね60歳以上の者をいう。
- (4) 交流の場 誰でも気軽に参加できる活動であって、次のいずれにも該当するものをいう。
 - ア 活動への参加費が無料又は飲食物及び材料費等に係る実費の範囲内の額であること。
 - イ 年間を通じて計画的に活動し、おおむね月1回以上実施すること。
 - ウ 1年以上継続して実施する見込みであること。
 - エ 営利活動、特定の宗教的活動又は政治活動を行うものでないこと。

(補助金の交付対象者)

第3 補助金の交付の対象となる者(以下「交付対象者」という。)は、地域協働体及び自治会とする。

(補助金の交付対象事業及び対象経費)

第4 補助金の交付の対象となる事業(以下「対象事業」という。)は、地域協働体又は自治会が実施するシニア世代を対象とした交流の場づくりを行う事業とする。

2 補助金の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、対象事業に要する物品(食料品を除く。)の購入又は借入に関する経費その他市長が必要と認める経費とする。

(補助金の額)

第5 補助金の額は、補助対象経費の10分の10以内の額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、地域協働体にあつては20万円、自治会にあつては5万円をそれぞれ限度とする。

2 補助金の交付は、同一の地域協働体又は自治会につき1回限りとする。

(補助金の交付の決定)

第6 市長は、交付対象者から補助金の交付の申請があつたときは、当該申請の内容を審査し、補助金の交付が適当と認めたときは、交付を決定するものとする。

(補助事業の内容の軽微な変更)

第7 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する市長の定める軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

(1) 補助金の額に変更が生じる変更

(2) 事業内容の著しい変更

(申請の取下期日)

第8 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して15日以内とする。

(提出書類及び提出期日)

第9 規則に定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

(前金払)

第10 補助金の前金払を請求しようとするときは、シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金前金払請求書(様式第6号)を市長に提出しなければなら

ない。

(補則)

第11 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第9関係）

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出期日
規則第4条の規定による書類	シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金交付申請書 1 事業計画書 2 その他市長が必要と認める書類	第1号 第2号	別に定める。
規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定による書類	シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金変更（中止）承認申請書	第3号	変更又は中止をしようとする日の15日前まで
規則第13条第1項の規定による書類	シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金交付請求（精算）書 1 事業実績報告書 2 その他市長が必要と認める書類	第4号 第5号	別に定める。

様式第1号（別表関係）

年 月 日

一関市長 様

（申請者）

団体名

代表者氏名

連絡先

シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金交付申請書

年度において、シニア世代交流の場づくり支援事業を実施したいので、一関市補助金交付規則により関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円

- 2 添付書類
事業計画書（様式第2号）
その他市長が必要と認める書類

様式第2号（別表関係）

事業計画書

1 事業内容等

(1) 活動概要

(2) 年間予定

月	活動内容	備考

2 収支予算

(1) 収入の部

区分	予算額	備考
補助金		
自主財源		
合計		

(2) 支出の部

区分	予算額	備考
合計		

年 月 日

一関市長 様

（申請者）

団体名

代表者氏名

連絡先

シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け一関市指令 第 号で補助金の交付の決定の通知のあったシニア世代交流の場づくり支援事業費補助金交付申請について、次のとおり変更（中止）したいので、一関市補助金交付規則により関係書類を添えて、申請します。

1 変更（中止）の内容

2 変更（中止）の理由

3 変更後の補助金申請額 金 円

4 添付書類

変更の内容を明らかにする書類

様式第4号（別表関係）

年 月 日

一関市長 様

(申請者)

団体名

代表者氏名

連絡先

シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金交付請求（精算）書

年 月 日付け一関市指令 第 号で補助金の交付の決定の通知のあったシニア世代交流の場づくり支援事業費補助金について、次のとおり補助金の交付を請求（精算）します。

記

1	補助金交付決定額	金	円
	前金払受領済額	金	円
	今回請求額	金	円

2 補助金の振込先

金融機関名	銀行・金庫・農協				本店・支店				
種 別	普通・当座	口座番号							
フリガナ									
口座名義									

3 添付書類

事業実績報告書（様式第5号）

その他市長が必要と認める書類

事業実績報告書

1 活動実績

月日	活動内容	参加者数	備考
参加者数合計			

2 収支決算

(1) 収入の部

区分	予算額	決算額	備考
補助金			
自主財源			
合計			

(2) 支出の部

区分	予算額	決算額	備考
合計			

年 月 日

一関市長 様

(申請者)

団体名

代表者氏名

連絡先

シニア世代交流の場づくり支援事業費補助金前金払請求書

年 月 日付け一関市指令 第 号で補助金の交付決定通知のあったシニア世代交流の場づくり支援事業費補助金について、補助金の前金払いを受けたいので、次のとおり請求します。

記

1 交付決定額 金 円

2 請求額 金 円

3 補助金の振込先

金融機関名	銀行・金庫・農協				本店・支店				
種 別	普通・当座	口座番号							
フリガナ									
口座名義									